

日本語教育環境整備に向けた今年度の進め方について

基本の方針において定めた施策の方向性に従い、令和7年度以降の各分野における具体的な取組の年次計画を、推進会議の協議を経て取りまとめる。

【基本の方針の施策の方向性】

- (1) 日本語学習機会の提供
- (2) 日本語教育の水準の維持・向上
- (3) 日本語教育等に対する理解と関心の醸成

● 取りまとめ方法

- ・ 各分野を所管する県担当部局（生活分野：企画振興部、労働分野：産業労働部、教育分野：教育庁）が、来年度以降の具体的な取組を主体的に検討する。
- ・ 取組を実行する上で予算が必要となる場合は、各部局において国の補助事業等を検討の上、予算要求を行う。
 - ※ 全体的な体制づくりについては、企画振興部において、文部科学省の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」にエントリーする予定
- ・ 全体の調整・まとめ・総括は、企画振興部国際課が行う。

● 推進会議の開催

〔令和6年度〕

○年次計画に掲載する各分野の具体的な取組に関する助言

○今年度の取組内容に関する助言

＜第1回目（令和6年7月5日）＞

- ・ 全体の進め方について
- ・ 体制づくりを進める上で必要となる人材の配置について
- ・ 「生活分野」の具体的な取組(案)について

＜第2回目（令和6年7月下旬～8月上旬予定）＞

- ・ 「教育分野」の取組について

＜第3回目（令和6年9月下旬～10月上旬予定）＞

- ・ 各分野の年次計画（案）について
- ・ 今年度の取組状況について

＜第4回目（令和7年2月予定）＞

- ・ 全体の年次計画の確定
- ・ 来年度以降の取組の検証方法について

※ 労働分野については、関係機関による会議等の場を活用し、今後の取組について検討を進める予定

〔令和7年度以降〕

- ・ 具体的な取組の実施状況の検証・助言